

監 事 監 査 報 告

1、理事・評議員の業務執行について

平成 25 年度理事会は 9 回、評議員会も 9 回におよび、出席状況は非常によく、また、審議については、前年度に続き園の移転新築という大事業のため、回数も多く行われ、土地の購入から、それぞれの地目変更、水利権、所有者との交渉等難しい問題を顧問の尽力と地域のご理解、ご協力を得て大変速やかに運んできました。また入札以来県との交渉、書類の提出等、中谷司法書士の迅速な手続き等を経て、各役員会もその都度、スムーズにいき、平成 26 年 8 月 18 日新園舎への転居が出来たことは理事長はじめ役員の大変な尽力だったと思います。基準に合った、安全快適な明るい環境のもとニーズが益々高まってくるのではないかと思う。

以前からの引当金等もなくなり、利用者も減っているので、運営が脅かされるのではないかと心配されるが、理事長の思い切った姿勢で、更なる安定を図って行けるのではないかと考えます。

今年度は退園者 2 名、入園者 2 名で経過し、累計 269 名、平均月 22,4 名で終わっております。

利用者が増えるよう病院、他利用者募集のお願いなど、積極的に努力していることを聞いているが、これも時間を掛けての忍耐強く対応していかなくてはならないと思います。

ハード面が整いましたので、今後はソフト面での充実を図るべく、利用者の入所集団生活のリスクを考え、障害者の自立、自助を進めるべくリハビリを重ね、ハンディキャップを克服し、ノーマライゼーションに基づくライフサイクルを確立する活動を展開することを監査結果として確認しました。

2、財産及び会計について

(1) 財産目録による照合

(2) 本部会計について

・平成 25 年度寄付金収入 (個人)	合計	2,029,686 円
・個人借入金返済 (未払金) 4 月 30 日処理		3,900,000 円
		(残 15,924,327 円)

以上、負債返済の決算となっているが、寄付金によるもので無理のないよう図ってもらいたい。

問題ないことを承認する。

(3) 施設会計・授産会計について

・設備資金借入金 (福祉医療機構)	40,000,000 円
(嘉穂郡桂川町へ新築移転 H26、3 月)	
・日用品配布、被服配布、一泊研修旅行、洗濯、掃除介助、など利用者処遇の向上	
・人件費積立金繰入金	8,000,000 円

